

①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅲ-3-1 人権施策の推進
目的	〇県民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権が尊重され、差別や偏見のない住みよい社会の実現を目指します。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
差別や人権侵害を受けたことのある人の割合	目標値		13.8	12.5	11.2	10.0	%以下	人権啓発推進センターの年間利用者数	目標値		4550.0	4600.0	4650.0	4700.0	人
	取組目標値								取組目標値		4950.0	4970.0	4990.0	5010.0	
	実績値	15.1							実績値	4934.0					
	達成率	-	-	-	-	-			達成率	-	-	-	-	-	
	目標値						%		目標値						%
	取組目標値								取組目標値						
	実績値								実績値						
	達成率	-	-	-	-	-			達成率	-	-	-	-		
定性目標	平成28年度～平成31年度 県民一人ひとりの人権が尊重される社会を目指し、人権啓発・教育を行います。														
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	人権啓発推進センターの年間利用者数については、既に平成31年度目標値を超えていることから、近年の実績（利用者数：平成26年度：4,461人、平成27年度：4,934人と増加している）と施設規模から年間20人程度の増加を目指して取り組む。														

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	<p>〇平成27年度県政世論調査結果によると、差別や人権侵害を受けたことが「ある」人の割合は15.1%、「ない」人の割合は84.9%となっている。「ある」は益田地区(21.8%)が高く、「ない」は浜田地区(86.5%)で高い。「ある」は、女性より男性が約6ポイント高い18.3%となっており、年代別では30歳代(20.4%)が高く、次いで40歳代(19.5%)となっている。</p> <p>〇人権啓発推進センターの年間利用者数は、平成26年度は4,461人、平成27年度は4,934人であり、増加傾向にある。</p> <p>〇人権問題に関する県民意識調査(H23年度実施)によると「過去3年間に人権問題に関する講習会や研修会に参加したことがない」との回答が66.6%である。研修参加機会が増えるほど、人権意識が向上している。</p> <p>〇ハンセン病療養所入所者の高齢化に伴い、入所者との交流の場が少なくなっている(県出身の入所者 全国7園に18名 平均年齢85歳(H28.3.31現在))</p>
---	--

④今年度末の施策目的の達成度予測

28年度の施策目的の達成度予測	判断	その理由
A:達成できる B:概ね達成できる(見直す点がある) C:達成は困難	B	<p>〇より魅力ある啓発イベント等の開催や人権啓発推進センターによる研修内容を充実し、啓発資料の貸出等による人権啓発により、より一層県民の人権に関する関心を高め、気づきを促すことにより、目標は達成できる見込み。</p> <p>〇研修参加機会が増えるほど、人権意識の向上につながっているが、若年層、子育て世代の人権啓発イベントへの参加が少ないことから、人権課題に関する研修への参加が少ない県民層を中心に参加の機会を増やす必要がある。</p>

⑤課題の認識

(1)平成31年度末の施策目的の達成状況(予測)	判断	その理由(④の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載)
A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	B	
(2)施策の目的達成に向けての課題		<p>〇人権啓発イベントへの参加が少ない若年層、子育て世代の県民層を中心に参加の機会を増やす必要がある。</p> <p>〇ハンセン病療養所入所者の高齢化に伴い、入所者との交流の場が少なくなっており、ハンセン病問題の風化が危惧される。このため、県職員・教職員の意識を高めるための現地研修を平成26年度から実施したところであり、今後も引き続き充実する必要がある。</p>

⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての今後の取組みの方向性	<p>〇人権啓発・教育への参加者を増やすため、公民館など社会教育現場の協力を得ることや、人権啓発イベントにおいて、これまで参加したことがない方、特に若年層や子育て世代が関心を持つ内容の取り入れを図る。</p> <p>〇人権啓発・教育の方法についても、講義型研修に加え、引き続き参加・体験型プログラムの開発を図る。</p> <p>〇ハンセン病療養所入所者の高齢化を踏まえ、ハンセン病問題の普及啓発を一層図るため、島根県藤楓協会と協働した入所者との交流の継続、研修・啓発資料の提供などによる啓発の促進とともに、県職員・教職員の意識を高める現地研修の内容を充実する。</p>
---------------------	--

施策評価シート別紙2(事務事業一覧)

施策の名称		施策Ⅲ-3-1 人権施策の推進			
(単位:千円)					
	事務事業名	目的(意図)	前年度 事業費	今年度 事業費	所管課名
1	人権啓発事業	人権・同和問題への関心を高め、理解を深める。	19,647	20,697	人権同和対策課
2	人権研修事業	人権・同和問題への理解を深め、実践力を高める。	15,015	19,332	人権同和対策課
3	人権啓発指導者養成事業	人権・同和教育への理解と認識を深め、指導力の向上を図る。	1,884	1,998	人権同和対策課
4	隣保館運営等事業	地域住民の生活の社会的、経済的、文化的状況の改善向上を図るとともに、人権・同和問題の速やかな解決に資する。	73,931	74,533	人権同和対策課
5	同和対策調整事務	同和問題の解決に向けた取組が効果的、計画的に実施される。	8,550	7,580	人権同和対策課
6	人権施策調整事務	島根県人権施策推進基本方針(第一次改定)に基づき、着実に事業が実施される。	266	4,203	人権同和対策課
7	人権・同和教育行政推進事業	関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、具体的な取組に活用できる教材の作成を進め、人権・同和教育の推進を図る。	2,143	2,429	人権同和教育課
8	人権・同和教育研究事業	人権・同和教育の推進に関する実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実に資するとともに、その成果を公表して、人権教育・同和教育の一層の充実を図る。	1,827	2,753	人権同和教育課
9	進路保障推進事業	同和地区児童生徒をはじめとする様々な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、児童生徒や保護者の思いや願いをもとに、教育課題に対する個別具体的な取組を進め、進路保障の推進を図る。	16,907	18,378	人権同和教育課
10	人権・同和教育推進事業	人権・同和問題についての理解と認識を深め、その解決のために地域ぐるみの人権・同和教育、啓発の推進を図る。また、効果的な学社連携により地域に根ざした人権・同和教育、啓発の推進を目指す。	2,788	2,815	人権同和教育課
11	地区内学習推進事業	同和地区における自主的な教育・文化活動を促進し、教育・文化の向上を図ると共に、同和地区内外の交流活動の推進を図る。地区内学習グループリーダー及び地区内学習推進者等の指導者としての資質の向上、実践力の育成をめざすと共に、同和問題の早期解決をめざして地区内学習活動・実践の促進を図る。	237	384	人権同和教育課
12	ハンセン病療養所入所者等支援事業	ハンセン病療養所入所者の福祉の増進と県民に対する正しい理解の促進を図る。	1,043	1,547	健康推進課
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					